

ダイナカルクリンピール (DCP)

施工マニュアル

(2023年9月現在)



● お問い合わせ

東京 ■ トーヨーケム株式会社
情報・通信材営業本部
〒104-8379 東京都中央区京橋 2-2-1 Tel:03
(3272)0930 Fax:03(3272)0938

大阪 ■ トーヨーケム株式会社
西日本営業部
〒530-6124 大阪府大阪市北区中之島 3-3-2 3 24階
Tel:06(6485)8123 Fax:06(6485)8126

1. 定義

この説明書は、仮表示フィルムのダイナカルクリンピール（DCP）シリーズの施工方法に関して記述したものです。

2. 対象物件

【 仮表示フィルム 】

一般的使用サイン（屋上看板・袖看板・建植看板・ポール看板・壁面看板・欄間看板等）

3. 対象製品

- ・ DCP116L 1000×10M（一般電飾看板用再剥離シート）
- ・ DCP108 1050×10M（目隠し用再剥離シート）
- ・ DCP082 100×10M（目隠し用再剥離シート 補助テープ）

4. DCP 保管方法

- ・ 納入後はお早めにご使用ください。
- ・ 高温高湿の場所、直射日光を避け、風通しの良い場所にて保管してください。
（保管は 30℃以下が適温）
- ・ フィルムは巻芯に巻いた状態で宙づりにし、周囲からフィルムに圧力が加わらない状態で保管してください。フィルムに圧力が加わった状態で放置しますと、接触した物の形状がフィルム表面に転写し、表面の光沢が変化する場合があります。
- ・ 製品は軟いフィルムを使用しておりますので、外傷の付かぬ様取扱いにご注意ください。
特に段ポールに入った状態でも転倒・落下等の衝撃により製品端部・角部に変形・破損生じる可能性がありますのでご注意ください。

5. DCP 加工方法

- ・ 現社名の切り文字やマークを準備し、DCP上に貼り付けてください。
（事前に粘着剤面の色をご確認ください。）
 - ・ 指定の仕上がりサイズにあらかじめカットして完成です。
- ※DCP上に一度貼りつけた切り文字等を剥がすと、貼り直しによりDCPが剥離紙から浮き、施工後のふくれ等の原因となりますのでご注意ください。

6. 貼り付け作業について

- ・看板組立前に仮表示フィルムを貼り込みますと、浮きや剥がれが発生致しますので、必ず看板組立後に目隠しシートを貼り込みください。
- ・仮表示フィルムは微粘着のため、必ず補助テープで固定してください。
- ・フレーム付きの看板に仮表示フィルムを施工する場合、フレームに仮表示フィルムを押し込まないでください。
- ・仮表示フィルムを貼り込む際に、スキージを使用して適度な力で貼り込んでください。
(下地の新社名が判るほど強く貼り込まないよう注意してください。)
- ・水貼りはしないでください。
- ・補助テープの押さえ込み作業の際、剥離時のためのつまみとして補助テープの端を約10mm折り返し（ペロを作り）、看板本体に補助テープを固定してください。
- ・貼付作業の適温は10°C～30°Cです。10°C以下の場合は、ドライヤー等で被着体と粘着層を適温に温めてから貼付・圧着してください。30°C以上の場合は朝夕の気温が低い時間、または日陰での作業をお薦めします。

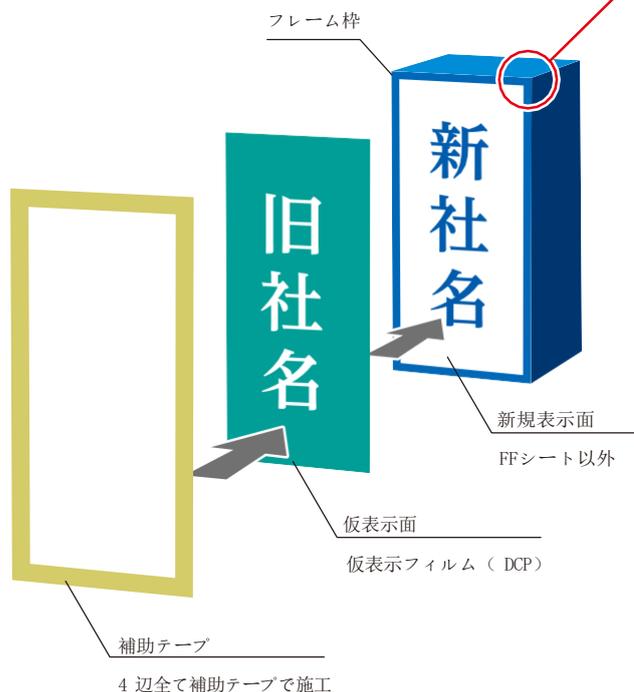
7. 看板の種類ごとの施工方法

フレーム枠がある看板 (下地: FFシート)

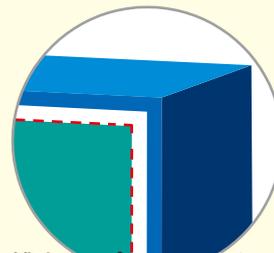
① 仮表示フィルム (DCP) は、フレーム枠を含めた、新規表示面と同寸法でカットして貼り込む。

② 補助テープは、4辺とも仮表示フィルム (DCP) に50mm被せ、フレーム及び巻き込みに50mmがかかる寸法で貼る。

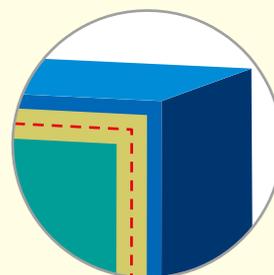
フレーム枠がある看板 (下地：FFシート以外)



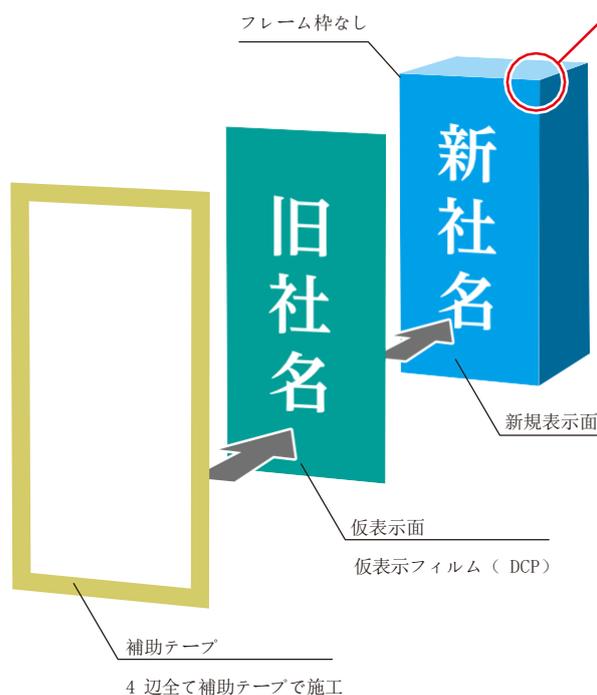
- ① 仮表示フィルム (DCP) は、フレームを除く、新規表示面に対し、天地左右 50mm ずつ小さい寸法でカットして貼り込む。



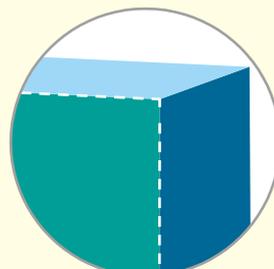
- ② 補助テープは、4 辺ともフレームに被らないよう、仮表示フィルム (DCP) に 50mm、新規表示面に 50mm がかかる寸法で貼る。



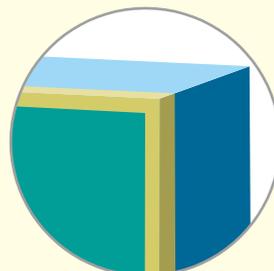
フレーム枠がない看板 (下地：種類を問わず)



- ① 仮表示フィルム (DCP) は、新規表示面と同寸法でカットして貼り込む。



- ② 補助テープは、4 辺とも仮表示フィルム (DCP) に 50mm 被せ、巻き込みに 50mm がかかる寸法で貼る。



8. 仮表示フィルムのつなぎ合わせ

- ・ DCP116L をご使用される際は、貼付面の短辺が1,050 mm未満の場合、DCP116L は1枚での施工が可能です。
- ・ DCP108 をご使用される際は、貼付面の短辺が 1,000 mm未満の場合、DCP108 は1枚での施工が可能です。
- 貼付面の短辺が DCP116L 使用時に1,050 mm以上、DCP108 使用時に1,000 mm 以上の場合、仮表示フィルムのつなぎ合わせが必要となります。
 - * つなぎ合わせが必要な場合、つなぎ部分からの剥離を防ぐため、下方のフィルムを先に貼り、次に上方のフィルムを重ね幅 50 mm程度にて、つないで貼りつけてください。
 - その後、つなぎ部分に補助テープを貼りつけて、補強をしてください。

9. 剥離作業について

- ・ 補助テープを仮表示フィルム側から180°C方向でゆっくり剥離してください。
- ・ 次に下の新社名を表示しているフィルムが剥がれぬよう、十分注意しながら仮表示フィルムを剥離してください。
- ・ 仮表示フィルム剥離後、念のため新社名のフィルムを再度圧着してください。
- ・ 仮表示フィルムは補助テープを剥がした所まで剥がしてください。
- ・ 剥離作業時が低温時の場合、ドライヤー等で温めながら剥離作業を行ってください。低温時は仮表示フィルムや補助テープが破れやすくなっております。
- ・ 補助テープや仮表示フィルムの粘着剤が下地の新社名を表示しているフィルムや、看板部分に残ってる場合、水拭きもしくは中性洗剤にてお拭き取りください。
シンナーを使用しての拭き取りはご遠慮ください。

● お問い合わせ

東京 ■ トーヨーケム株式会社 情報・通信材営業本部

〒104-8379 東京都中央区京橋2-2-1

Tel:03(3272)0930 Fax:03(3272)0938

大阪 ■ トーヨーケム株式会社 西日本営業部

〒530-6124 大阪府大阪市北区中之島3-3-23 24階

Tel:06(6485)8123 Fax:06(6485)8126